

## 令和4年度の授業実施方針について

令和4年度の本学の授業に関する基本的な方針は、以下のとおりといたしますので、在学生、入学予定者、保護者をはじめ関係者の皆様にお知らせいたします。

### 《令和4年度の授業実施方針》

#### ■授業運営方針

通学を前提とした対面授業を行います。ただし、一部の授業については、教室の収容人数制限のため、遠隔授業(通信手段を用いるスタイルの授業)を行います。

#### ■教室における感染防止対策

- ・授業中およびその前後において、学生の皆さん及び教職員は、マスクを常に着用することとします。
- ・ソーシャルディスタンスを保つため、講義室及びゼミナール室は、教室の座席間隔を空け、1教室あたりの収容人数を制限して運用します。
- ・校舎内各所に消毒液を設置し、基本的に窓・ドアの開放による常時換気を行います。なお、情報処理実習室やCALL室などパソコンが設置されている教室については、利用後の機器消毒を行うものとします。

#### ■情報機器利用環境の整備

一部の科目では遠隔授業が行われます。居住場所等(キャンパス外)における遠隔授業の受講環境(情報機器及び通信環境)の準備をお願いいたします。

なお、遠隔授業にあたって、学内設置PCの利用も講義等で使用していない場合は自由に利用することができます。また、本学ではほぼ全館でWi-Fi環境が整備されていますので、個人所有の情報機器を用いて遠隔授業を受けることもできます。ただし、感染状況によっては、学内での情報機器利用不可となる場合があることにご留意ください。

本学は、学生の皆さんが安心して大学での学びを進められるよう最善を尽くします。感染防止対策により、キャンパス内において制約を設けざるを得ないこともありますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本方針につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や行政機関の要請等により、変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

学長 町野 和夫